

みどりの街角通信



発行:三輪緑山管理組合 三輪緑山1-2-2
電話 044-987-0831 FAX 044-299-9871
Eメール mkanrikumiai@fork.ocn.ne.jp



景観を人と緑が守る街

管理組合広報

2024年度 第4号 (通算No.66)



第40回通常総会開催のお知らせ

日時: 4月20日(日) 9:30~

場所: 三輪コミュニティセンター 2階ホール

詳細については3月中旬に各ご家庭に配付いたします総会案内をご覧ください。
ご出席が難しい方は、**必ず委任状**をご提出くださいますようお願い申し上げます。

第39期三輪緑山管理組合の活動を振り返って

理事長 森本 美成

昨年の39回総会により組合理事9名中6名が新任となり、経験が浅い我々にとっては大変不安なスタートでしたが、重任された3名の理事、先輩の元理事、事務局スタッフに支えられたお陰でこの1年活動出来たことに深く感謝申し上げます。

管理組合の業務は、①グリーンベルト②J:COMのTV共視聴③防犯カメラ等々のハード面の維持管理が目的で、その運営については皆さまからのご要請、ご質問、相談事等々のソフトの面のサポートがとても重要です。振り返れば、40年前この住宅地を開発、販売した野村不動産から業務を引き継ぎ、今では1134戸の戸建住宅の環境の維持に努めてまいりました。これも住民皆さまの多大なご協力とご理解の賜物と思っています。日本中見渡しても三輪緑山住宅をこえる「統一観ある緑溢れる景観」を持ち、誇れるインフラを備えている住宅地は他にないと自負しています。

近年は、J1の強豪FC町田ゼルビアの本拠地を迎え、鶴川駅の再開発も加わり、今後より一層魅力ある住宅地として変貌、発展していくと期待しています。今後とも三輪緑山管理組合へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



◆◆グリーンベルト担当より◆◆

1月末に、管理組合役員によるグリーンベルト内のサツキの枯れ調査を行いました。

補植対象のサツキには、**黄色いテープ**が貼ってあります。その後業者が確認をし、サツキの生育状況やスペース等を総合的に判断し、4月に補植となります。黄色いテープが貼られていても今回の補植で植え替えされない場合もあります。どうぞご了承ください。

また、補植をしたサツキにはしっかりと根付くよう、以下の2点のご協力をお願いいたします。

- ・水やりをたっぷりと
- ・雑草や実生木(ナンテン・マンリョウ等)のこまめな除草

三輪緑山を彩るサツキが元気に育つよう、今後も業者と相談しながら対応してまいります。皆様が暑い中、また寒い中サツキのお手入れをしてくださるおかげで、まちの景観が保たれています。改めて感謝申し上げます。



〈急告:補植前のお願い〉

雑草は補植の妨げになるだけでなく、補植をしても根付かない可能性がある為、雑草が繁茂していると補植見送りという判断になってしまいます。どうぞご了承ください。**必ず3月末までに除草**をしていただけますよう、ご協力お願いいたします。

◆◆一年の活動を振り返って◆◆

業務の優先事項は管理費が手払の方への対応でした。管理費の自動引き落としにご協力いただければ業務の大幅な軽減・効率化が可能です。手続きは事務局からのお願いをご参照ください。(総務会計/佐野)

懸案の防犯カメラ設置をフォローしました。何処かの標語みたいですが、『あんぜん・あんしん・あったか』な街になるよう努めました。(監事/奴間)

住民の皆様のグリーンベルトへの思いを様々な形で知る事ができました。皆様おひとりおひとりのこの思いが緑山の美しい街並みと住民同士のつながりになっている事を改めて実感しながら、次の世代の方々へ引き継がれていくことを願いました。(グリーンベルト/潮)

緑山に30年以上住み、管理組合があるのは理解していましたが、そこで住人が活動している事を存じ上げませんでした。グリーンベルトの保全、フラワーフェスティバルやモニュメントのイルミネーションなど環境の面から皆様と関わる中で、高齢の世帯と若い世帯の両方が楽しく暮らせる緑山に思いを馳せました。(環境の形成と保全/石川)

管理組合業務への住民方々の理解不足を感じました。例えば、管理費徴収に係る未納者対応、自動引落以外の支払者への対応、TV視聴に関するトラブルの相談、住民間のもめ事等への対応等に事務局や理事の方々の相当な時間や労力が払われています。これらの「見えにくい」業務も含めた負荷について、組合側から適切に住民に周知する事が必要ではないかと思います。(監事/三浦)

今年度新任役員となり、三輪緑山管理組合の目的、役割、また組合活動、役員の業務内容の認識も乏しくスタートいたしました。

一年経過いたしました今、約40年もの月日が経過してもなお良好な住環境と景観であるこの地を、是非とも維持していければと切に感じております。(規約/小島)

本年の広報誌は従来の方針をほぼ踏襲して編集しました。緑山住宅は約40歳になりますが、周囲を営農団地、寺家の森、沢谷戸自然公園等に囲まれ、今も緑あふれる環境を守っています。

写真は寺家(3月末頃)の二輪草の群落です。今後はこの素晴らしい環境をもっと皆様にお伝え出来ればと思います。

(広報/村上)



1) 防犯カメラ設置作業完了を見届ける業務を前任者より引き継ぎましたが、すべてを正常に稼働させるのにかなりの時間を要しました。途中、設置済みのカメラの不具合が発覚、その修理が完了すれば他のカメラが別の要因で故障、というような事態を乗り越え、ようやく10台揃って正常に稼働するまでに至りました。

2) 現在4Kチャンネルを視聴するにはJ:COM社と有料契約が別途必要であり、その費用が3,000円程かかるとの事です。もっと安価にする方法がないかとJ:COM社と話し合いをしていますが、なかなか難しい状態です。

退職して10年以上になりますが、慣れない交渉ごとにシクハックしている状態です。

(共視聴・防犯カメラ/森町)

〈管理費のお支払いは口座引き落としが便利です〉

管理費の引き落とし口座のご登録がお済みでない方は、この機会にぜひ、お手続きをお願いいたします。

(利点①) ご自分の都合のいい口座で登録が可能。

(利点②) 管理組合事務局で指定用紙を受け取り、必要事項を記入、お届け印を押印した後、管理組合事務局に提出するだけで手続きが完了します(ご自分で金融機関に届ける必要はありません)。

(利点③) 振込の場合の振込手数料は個人負担ですが、引き落としの場合の手数料は必要ありません。

⚠ 注意点 ⚠

「三輪緑山自治会」と「三輪緑山管理組合」は、それぞれ入会や会費の手続きが必要となります。

毎年4月3日に引き落としがあるのは、「三輪緑山管理組合」、5月27日に引き落としがあるのは「三輪緑山自治会」です。引き落とし期日前に、該当口座の残高をご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。